

## 2022年度の独立行政法人等における温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等について

令和6年4月15日  
環 境 省

### 1. 経緯

- 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）において、各府省庁は、所管する独立行政法人、特殊法人及び国立大学法人に対して、政府実行計画に準じた計画策定及びそれに基づく取組を促すとともに、これらの法人において計画を策定していない場合にはその理由を把握するよう努めることとされていることを踏まえ、独立行政法人等における地球温暖化対策に関する取組状況の2022年度実績の調査を行った。
- また、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、独立行政法人等の太陽光発電のkWベースの導入実績について取りまとめることとされていることから、太陽光発電のkWベースの導入実績についても調査を行った。

### 2. 調査結果

- 各法人の計画策定状況、太陽光発電の導入目標の策定状況については、別紙のとおり。
- 法人の種類ごとの計画策定状況は、全208団体中、
  - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合している団体が65団体、
  - ・ 計画策定済みで、排出削減目標が政府実行計画に整合していない団体が108団体、
  - ・ 計画未策定（政府実行計画改定前に計画策定し、その後新たな計画を策定していない場合を含む。）の団体が35団体であった。

表1. 法人種類ごとの計画の策定状況

法人種類	法人数	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に整合	計画策定済みで 排出削減目標が 政府実行計画に不整合	計画未策定（実行計画 改定前に計画策定し、 その後新たな計画を策定 していない場合を含む）
独立行政法人	87	26	41	20
国立大学法人	82	23	51	8
特殊法人（特殊 会社含む）	34	16	11	7
その他の法人	5	0	5	0
合計	208	65	108	35
割合	100.0%	31.3%	51.9%	16.8%

- 法人の種類ごとの太陽光発電の導入目標の策定状況は、全 208 団体中、
- ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合している団体が 34 団体、
  - ・ 目標策定済みで、政府実行計画に整合していない団体が 25 団体、
  - ・ 目標未策定の団体が 122 団体、
  - ・ 太陽光発電の導入ポテンシャルがない（法人で施設を所有していない等）団体が 27 団体であった。

※一部の府省庁は精査中。

表 2. 法人種類ごとの太陽光発電導入目標の策定状況

法人種類	法人数	目標策定済みで 政府実行計画に 整合	策定済みで 政府実行計画に 整合していない	目標 未策定	導入ポテンシャルがない
独立行政法人	87	17	7	42	21
国立大学法人	82	12	12	58	0
特殊法人（特殊 会社含む）	34	5	5	19	5
その他の法人	5	0	1	3	1
合計	208	34	25	122	27
割合	100.0%	16.3%	12.0%	58.7%	13.0%

- 団体全体で、2021 年度までの太陽光発電の導入実績は約 43,710kW、2022 年度の導入実績は約 4,280kW、2023 年度の導入見通し量は約 8,690kW であった。
- 2030 年度の導入目標を kW（設備容量）ベースで策定している団体は 3 団体で、合計で約 1,590kW であった。

表 3. 法人種類ごとの太陽光発電の導入実績等（kW）

法人種類	2021 年度までの 導入実績	2022 年度の 導入実績	2023 年度の 導入見通し	2030 年度の 導入目標
独立行政法人	11,747.03	548.32	3,002.50	0.00
国立大学法人	15,808.23	662.30	5,023.80	1,591.60
特殊法人（特殊 会社含む）	15,592.10	3,073.62	661.16	0.00
その他の法人	561.10	0.00	0.00	0.00
合計	43,708.46	4,284.24	8,687.46	1,591.60

○規制改革実施計画（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

(5)国や地方公共団体が所有する公共施設における再生可能エネルギーの推進

No.	事項名	規制改革の内容		
30	再生可能エネルギーの促進に係る、地球温暖化対策の推進に関する法律上の公共部門の率先実行のP D C Aの改善	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」（令和3年10月22日公表）における2030年度の太陽光発電の導入見込みにおいて、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づく政府実行計画等に基づき、公共部門が率先して実行」することで6.0GW（以下「GW導入目標」という。）分の導入が見込まれているが、その達成に向けて着実にP D C Aを回していくために、以下の措置を講ずる。		
規制改革の内容		実施時期	所管府省	
a	環境省は、各省庁及び地方公共団体に対して行うフォローアップ調査や施行状況調査等を通じて、施設の種別等に応じて太陽光発電のkWベースでの導入実績及び2030年度の導入見通しの把握を実施する。また、把握した地方公共団体の施設種別の導入実績・導入見通しは、各省庁に共有する。	令和4年度措置、以降毎年度実施	環境省	
b	環境省及びその他各省庁は、aにおいて把握した国及び地方公共団体における導入見通しの総計とGW導入目標との整合性を踏まえて、施設種別に、kWベースでの2030年度の主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入目標を策定し、GW導入目標の達成に向けたP D C Aを回す仕組みを構築する。	aを踏まえて、令和5年上期措置	環境省 その他全省庁	
c	関係省庁は、所管する行政分野に関する事務を担当する地方公共団体の各部局に対して、地方公共団体が所有する公共施設（敷地を含む）において主に太陽光発電による再生可能エネルギーの導入が進むよう支援や助言、情報提供等を実施する。	順次措置	警察庁 総務省（消防庁） 文部科学省 厚生労働省 国土交通省 環境省	
d	環境省は、各省庁に対して行うフォローアップ調査等を通じて、各省庁が把握するよう努めた独立行政法人等の計画策定状況及びkWベースでの導入実績について取りまとめ、その状況を公表する。また、地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルに「国・地方公共団体以外の公的機関の率先実行の促進」に関する記載を追加しており、さらに、施行状況調査に地方独立行政法人の計画策定等に関する設問を追加し、結果を取りまとめて公表する。	令和5年上期措置	環境省	
e	環境省は、低炭素社会実行計画等を策定している特殊法人であったとしても、当該法人が策定する同計画に、政府実行計画に定められた各種目標が内包されていない場合には、政府実行計画に準じた計画の策定を当該特殊法人に促すとともに、政府実行計画に準じた計画の策定が適当でない場合はその理由を把握する等の取組を各省庁に対して依頼する。	令和4年度措置	環境省	

# 2022年度の独立行政法人等における温室効果ガスの排出 の削減等のための計画の策定状況等について

2024年4月  
環境省

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(1/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を未策定、計画を全く策定してい ない		○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
内閣府	独立行政法人	国立公文書館	△	施設の老朽化、施設性能維持のための予算及び体制(※)の不足、職員数の増加、書庫の温湿度管理への対応等で排出量の減少を見込むのは困難な状況と考えられ、また、より高効率な施設設備の更新等を実施できる予算要求が困難な状況では、現状維持が限界である。50%削減に向けた施設設備の更新計画を作成するためには、エネルギー実績稼働データ分析を踏まえた省エネルギー対策の検討を外部専門家に委託する必要がある。令和5年度に委託業務を実施し、精緻な計画に更新する予定のため。 ※工事や設計業務等の契約について知見を有する職員。またそれとは別に専門技術に関する知見を有する職員等。	0	0	△	本計画の期間内に対象となる施設は本館、分館、新館(2028年度末設置予定)である。本館及び分館については、今後場所の選定や設置の可否を検討する予定であるのに対し、新館は既に実施設計において設置予定となっていることから、現時点では新館のみ設置した場合の数値としているため。
内閣府	独立行政法人	北方領土問題対策協会	△	事業所が小規模であることから、削減可能幅が少ないため、基準年度の温室効果ガス総排出量を超過しないよう目標を定めている。	-	-	-	民間の賃貸ビルに入居していることから、設置が困難であるため。
内閣府	特殊法人(特殊会社含む)	沖縄振興開発金融公庫	×	老朽化した北部支店の建替(2024年度末完成予定)を予定しており、前提条件が大きく変わるため、計画策定は同建替の概要等が判明する2024年度を予定している。なお、2023年度は設計対応を行っており、R6年度予算要求にて、ZEB化を前提とした建設費用を計上していることを踏まえ、2024年度前半には省エネ水準の概要が判明する予定である。2025年度より北部支店の建替によるZEB化の効果を見込むため、温室効果ガス排出量の削減効果測定は2026年度以降の対応を予定している。	20	0	×	老朽化した北部支店の建替(2024年度末完成予定)を予定しており、前提条件が大きく変わるため、計画策定は同建替の概要等が判明する2024年度を予定している。なお、計画策定に際しては、2025年度より稼働予定の北部支店の太陽光発電設備の導入効果を見込む予定である。
内閣府	特殊法人(特殊会社含む)	沖縄科学技術大学院大学学園	×	平成29年度に全施設を対象に平成32年度までの計画を策定したが、平成33年度以降は未策定であった。令和4年の「政府がその事務及び事業に關し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」に基づき、今年度以降の計画については策定中である。□	0	80	△	2024年度以降、政府実行計画に基づいた目標値を目指す□
内閣府	独立行政法人	日本医療研究開発機構	△	条例に基づき独自計画を策定しているため。	-	-	-	民間の賃貸ビルに入居しており設置が困難であるため。
消費者庁	独立行政法人	国民生活センター	△	2020年2月に策定した計画は、平成28年5月13日閣議決定の政府実行計画を基にしているため。研修・宿泊施設においてはインフラの老朽化が進む中、また一部事務所では民間再開発地区内にあることから、現時点で施設更新整備計画が明確化しておらず、更なる排出抑制対応には困難な状況にあるため。	-	-	×	2020年2月に策定した計画は、平成28年5月13日閣議決定の政府実行計画を基にしているため。
復興庁	特殊法人(特殊会社含む)	福島国際研究教育機構	×	2023年4月1日に設立した新規の法人であり、現在、自治体等が所有する施設に一時的に入居している。また、国において2030年度内での順次供用開始を目指すこととし、さらに可能な限りの前倒しに努め、当法人の施設を整備する計画である。このように、当法人の業務運営において外的要因に大きく受けることから計画を策定することは困難である。	-	-	-	当機構は自治体等が所有する施設に一時的に入居しており、建築物を所有していないため、目標を設定していない。
総務省	独立行政法人	情報通信研究機構	○	-	275.05	-	○	-
総務省	独立行政法人	統計センター	○	-	-	-	-	統計センターは建物の管理主体ではないため、個別の目標を作成することができない。
総務省	独立行政法人	郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	△	当機構は、2015年度に現在の入居ビルへ移転しており、2013年度当時の入居ビルと設備や延床面積等が異なることから、移転後の2016年度を基準として、目標年度の平均値が基準年度の数値以下となるよう定められたため。	-	-	-	当機構は、テナントとして入居しているため。
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	日本電信電話株式会社	○	-	1565	-	×	NTTグループとして、2040年度カーボンニュートラルを目標として設定し、IOWNの導入や再生可能エネルギーの利用拡大・省エネ等の対策により、実現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	東日本電信電話株式会社	○	-	870	-	×	NTTグループとして、2040年度カーボンニュートラルを目標として設定し、IOWNの導入や再生可能エネルギーの利用拡大・省エネ等の対策により、実現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	西日本電信電話株式会社	○	-	457	-	×	NTTグループとして、2040年度カーボンニュートラルを目標として設定し、IOWNの導入や再生可能エネルギーの利用拡大・省エネ等の対策により、実現に向けた取組を進めることとしている
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	日本放送協会	△	2030年度までに温室効果ガス総排出量50%削減の目標については現在検討中	2685	-	×	既存建物において太陽光発電設備の設置可能な場所については太陽光発電設備の導入が既に済んでいる。放送局の建替時にも太陽光発電設備を設置している。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(2/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見通し) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を未策定、計画を全く策定してい ない		○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	日本郵政株式会社	○	-	3.84	0	×	施設数が少なく今後の新設予定もないことから、費用対効果を考慮し、その他の方法で効率的に温室効果ガスの削減を推進することとしている
総務省	特殊法人(特殊会社含む)	日本郵便株式会社	○	-	373.72	472.82	×	実証実験による費用対効果の検証や施設の改修計画等を考慮し、可能な範囲で順次導入を進めていく予定
法務省	その他の法人	日本司法支援センター	△	現行の計画では、具体的な削減目標等を設定していないため。	-	-	-	事務所物件全てが賃貸物件であり、日本司法支援センターの計画に基づき整備等ができるものではないため。
外務省	独立行政法人	国際協力機構	×	旧計画の目標は、省エネ法の特定事業者の努力義務である「中長期的に年平均1%削減」を目安として設定している。新計画は、政府実行計画に準じる方向で現在検討している。	3860	0	×	日本政府の方針を踏まえ、太陽光発電の導入可能性については、施設状況や予算制約等を踏まえつつ、検討を進めております。また、太陽光発電の設置状況(2023年度新規導入量の見通し)については、施設状況や予算制約等の関係上、新規で太陽光発電を設置する見込みが現時点ないため、新規導入量の見通しは0となります。
外務省	独立行政法人	国際交流基金	×	当法人の計画策定が政府実行計画よりも以前に行われたため。	0	0	×	立地による制約(賃貸物件・借地)があり、導入が困難であるため。
財務省	独立行政法人	酒類総合研究所	△	第2次東広島市環境基本計画に準じた数値としているため。	0	0	○	-
財務省	独立行政法人	造幣局	△	広島市事業活動環境配慮制度計画書作成等の手引きに基づき、省エネ法の判断基準において、エネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均1%低減することを努力目標としていることから、この考え方に準拠し、3年間の計画期間において温室効果ガスみなし排出量を平均で2%((△1%+△2%+△3%)/3)削減することとした。	37.62	0	×	造幣局広島支局において、設置可能な建築物(敷地を含む。)に太陽光発電設備を設置済みである(直近で平成25年度に設置。)、現時点で、太陽光発電設備の設置に適した建築物(敷地を含む。)は他にないため、今後、状況に応じて対応する。
財務省	独立行政法人	造幣局	△	大阪府の気候変動対策指針に基づき、目標年度に基準年度から19.0%以上の排出削減を行うことを目標設定の目安とされているため、対基準年度削減率を19.0%と設定した。	120	0	×	造幣局本局において、設置可能な建築物(敷地を含む。)に太陽光発電設備を設置済みである(直近で平成24年度に設置。)、現時点で、太陽光発電設備の設置に適した建築物(敷地を含む。)は他にないため、今後、状況に応じて対応する。
財務省	独立行政法人	造幣局	△	計画策定時点の本局の削減計画と同様に、目標年度の排出量を基準年度に対し3%削減としている。	0	0	×	造幣局さいたま支局において、現時点で太陽光発電設備の設置に適した建築物(敷地を含む。)はないため、今後、状況に応じて対応する。
財務省	独立行政法人	国立印刷局	△	地球温暖化対策計画の産業部門の目標・目安に基づき、2013年度を基準として、2030年度までに38%以上削減する。	260	0	×	太陽光発電を取り巻く市場動向等を適切に把握するなどし、拡大に向けた検討を進める。
財務省	特殊法人(特殊会社含む)	株式会社日本政策金融公庫	○	-	0	0	×	店舗の新築計画について当面の実現性がないため。既存店舗についても小規模建物であり、費用対効果が乏しいため。
財務省	特殊法人(特殊会社含む)	株式会社日本政策投資銀行	×	2030年度までの自らの温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロの達成という目標を2023年度に設定しており、基準年度は設けていない。また、前述の通り目標年度数値「0」はネットゼロの趣旨	0	0	×	施設の制約上、導入検討に時間を要するため
財務省	特殊法人(特殊会社含む)	輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	△	中小企業向けSBTの認定基準を採用したため。なお、当該認定を受けるに際し、選択できる基準年のうち、最も政府実行計画に近い2018年度を採用した。	-	-	-	賃貸物件への入居であり弊社判断による導入が出来ないため
財務省	特殊法人(特殊会社含む)	株式会社国際協力銀行	△	東京都条例に基づく地球温暖化対策計画に準じているため。別途ESGポリシーを策定・公表し、2030年までの自らの温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロの達成を追求することとしている。	0	0	×	本店ビルの最上階は他社所有であり、その一部はチャペルとして利用されているため、屋上へのパネル設置による遮光はできないうえ、屋上は他社と共同保有であり、本行の一存では利用方法を判断できないため。
財務省	特殊法人(特殊会社含む)	日本たばこ産業株式会社	△	JTグループ環境計画2030では、より省エネや温室効果ガスの削減が進んだ2019年を基準年とし、2030年までにScope1,2の温室効果ガス排出量を47%削減することを目標としており、政府実行計画に批准する目標と考えると思料	-	-	-	JTグループ環境計画2030においては、温暖化対策に係る具体的な施策毎の目標値設定はしていないものの、政府実行計画の目標値達成に資する再生可能エネルギー導入およびGHG削減の目標設定であると考えらるため。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(3/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を未策定、計画を全く策定していない		○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
文部科学省	独立行政法人	国立特別支援教育総合研究所	△	今後、計画の見直しを行う予定のため	0	0	×	今後、計画の見直しを行う予定のため
文部科学省	独立行政法人	大学入試センター	△	温室効果ガス総排出量を前年度比1%削減することを目標とし、基準年度を目標年度の前年度にしているため。	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立青少年教育振興機構	×	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)を目標値としているため。	90	0	×	設置可能な場所について未検討のため
文部科学省	独立行政法人	国立女性教育会館	×	2023年度以降に、一部の施設を対象とした計画を策定予定。	-	-	-	テナント入居のため
文部科学省	独立行政法人	国立科学博物館	×	2023年度以降に、全施設を対象とした計画を策定予定(西暦2024年頃)	50	0	×	2023年度以降に、全施設を対象とした計画を策定予定(西暦2024年頃)
文部科学省	独立行政法人	物質・材料研究機構	△	省エネ法の努力目標 年平均1%削減を参考にしている	-	-	×	設置場所の確保が困難であるため
文部科学省	独立行政法人	防災科学技術研究所	×	計画の作成、検討中のため	30	0	×	計画の作成、検討中のため
文部科学省	独立行政法人	量子科学技術研究開発機構	△	温室効果ガス排出量の削減目標ではなく、エネルギー消費原単価での削減目標を設定し、省エネを推進している。	50.3	0	×	現時点において検討中である
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(東京国立近代美術館(本館、分室))	○	-	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(国立工芸館)	○	-	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(国立映画アーカイブ(京橋本館、相模原分館))	○	-	11	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(国立西洋美術館)	○	-	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(国立国際美術館)	○	-	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(国立新美術館)	○	-	0	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	国立美術館(京都国立近代美術館)	○	-	0	0	○	景観配慮や建物の意匠を考慮して導入を検討する必要があるため、現時点では、導入に関する目標は未設定である。
文部科学省	独立行政法人	国立文化財機構	○	-	120	0	○	-
文部科学省	独立行政法人	教職員支援機構	△	当機構の前身である「独立行政法人教員研修センター」が設立された2001年度を基準とすると、2013年度には31%削減しており、2030年度には更に26%削減を目標値としているところであり、更なる排出抑制は困難な状況にあるため。	0	0	×	次年度以降に、新たな計画策定に向けて引き続き検討することとしているため。
文部科学省	独立行政法人	科学技術振興機構	△	機構本部(川口、東京)の建物は区分所有であることから、法人独自の温室効果ガス排出量の算出、ならびに効果的な削減目標を立てることが困難で、本会はテナントとしてビルに入居しており、電気の供給を受ける契約を自ら行うことができない。また自動車保有していない。そのため、本会が排出する温室効果ガスの排出量を算出すること、及び効果的な削減を行うことが困難であるが、こまめな節電やコピー使用量を減らすなどで温室効果ガス削減に努めている。	0	0	△	計画中のため。
文部科学省	独立行政法人	日本学術振興会	△	-	-	-	-	本会はテナントとしてビルに入居しており、太陽光発電設備を独自に設置することができない。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(4/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を未策定、計画を全く策定していない		○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
文部科学省	独立行政法人	理化学研究所	△	理化学研究所では各事業所が所在する地方自治体における計画を踏まえ、事業所ごとに計画を策定してきた。現在、理化学研究所全体の計画も検討をすすめており、2024年度中に策定予定である。	563.8	0	△	現時点において検討中である。2024年度に策定予定。
文部科学省	独立行政法人	宇宙航空研究開発機構	△	政府実行計画への準拠については今後の検討としているため。	0	0	×	電力の安定供給等の観点も含め、種子島宇宙センターでのPPA事業に着手しているが、JAXA全体としての計画/目標設定は、現在今後の検討課題であり、現状未着手のため。
文部科学省	独立行政法人	日本スポーツ振興センター	△	2024年度までは「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)」に基づく「地球温暖化対策報告書」制度の目標値として採用している。	204	0	×	数値を含めた具体的な目標を検討している段階のため
文部科学省	独立行政法人	日本芸術文化振興会	△	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」において、「独立行政法人等における計画策定等に関する取組」について規定される前に策定された計画のため。	0	0	×	法人が所有する主要な施設が建て替えによる再整備期間に入ったため、主要施設の新築に際し、個別の計画ではなく法人全体での政府実行計画に準じた実行計画を策定できるよう検討する。
文部科学省	独立行政法人	日本芸術文化振興会	△	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」において、「独立行政法人等における計画策定等に関する取組」について規定される前に策定された計画のため。	0	0	×	法人が所有する主要な施設が建て替えによる再整備期間に入ったため、主要施設の新築に際し、個別の計画ではなく法人全体での政府実行計画に準じた実行計画を策定できるよう検討する。
文部科学省	独立行政法人	日本学生支援機構	○	—	108	0	×	現在、主たる事務所を改築中であり、設置の可否が不明であるため。
文部科学省	独立行政法人	海洋研究開発機構	△	平成28年5月13日付で閣議決定された政府実行計画に準拠しているため。	0	0	×	最新の実行計画が令和3年10月22日に閣議決定されたため、現時点において検討中である。
文部科学省	独立行政法人	国立高等専門学校機構	△	現在の目標では、「排出量を把握し、削減に努める」としており、温室効果ガス削減に努めている。具体的な数値目標の設定については、検討中である。	1902.5	0	×	今後計画の策定を検討中。
文部科学省	独立行政法人	大学改革支援・学位授与機構	△	特定年度のみ実施する事業があり人員の増減が激しい。小規模な組織である当機構においては、人員の増減が温室効果ガス総排出量にも大きく影響する。そのため当機構の業務の特性上、政府実行計画の目標削減率を達成することが困難なため、独自の目標削減率を設定した。	20	0	×	導入済みのため。
文部科学省	独立行政法人	日本原子力研究開発機構	△	現在、政府実行計画の目標値に準じた計画を検討中である。	162.64	0	×	現在、政府実行計画の目標値に準じた計画を検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北海道大学	×	現在、新たに温室効果ガス排出量の目標は策定中(2025年度)までに数値目標を設定・公表する。	40	0	×	現在目標について検討中であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北海道教育大学	○	—	0	0	×	本学では、厳しい財政状況もあって、最少の経費で最大の効果が発揮される措置について検討中の為、現在のところ、太陽光発電設備の設置については具体的な数値目標を定めておりません。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人室蘭工業大学	×	本学のCO2発生は、エネルギー消費のみ起因しているため、エネルギー消費削減対策をもって、CO2の削減を図ることとしている。	35	0	×	太陽光発電設備の導入による再生可能エネルギーの長期的な設置計画を策定中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北海道国立大学機構	○	—	179.6	186.8	△	建物屋根部分に太陽光発電設備を導入する場合は建物の大規模改修時期と合わせる等の関係を考慮したため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人旭川医科大学	△	本学のCO2排出量の削減目標が前年度比1%削減としているため	30	0	×	1年間のうち4か月程度の期間が降雪があり、発電量の低下があるため積極的に導入していない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人弘前大学	△	R3政府計画改定の際に既に策定されていた計画であるため	216	7.5	×	R3政府計画改定の際に既に実施されている計画であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人岩手大学	○	—	133	0	×	設置可能な建築物には、2014年度までに設置が完了しており、敷地については検討していないことから数値目標を設定していない。なお、2023年度未までに、岩手大学実行計画及び2030年度のCO2削減目標50%に向けたロードマップを策定予定である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東北大学	△	政府実行計画の目標に準じた計画で検討しているため。	113	327	×	現在、目標の具体的な内容等を検討しており、令和5年度中に目標を定める予定

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(5/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を未策定、計画を全く策定していな い		ポテンシャル がない場合 は「-」	ポテンシャル がない場合 は「-」	○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宮城教育大学	△	今年度中に計画を改定予定である。	100	5	×	今年度中に計画を改定予定である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人秋田大学	△	計画に盛り込む対策の予算等の確保が困難なため。	30	0	×	多雪区域により削減効果が見込めないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山形大学	○	—	165	0	×	政府行動計画策定時に既定済みだった本学の計画においては、地域の気象特性、設置条件等により太陽光設備導入については計画していないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福島大学	△	現在の目標値について、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、エネルギー消費原単位対前年度比1%減を目標としているため。	72	0	×	現行計画には導入に関する目標が無いため、現在、政府実行計画に準じた計画に見直しを行っている。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人茨城大学	△	本学の計画として実行可能なものを目標値として設定した為。	217	10	△	本学の計画として実行可能なものを目標値として設定した為。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人筑波大学	×	2021年度までの旧計画の目標値のため。現在、政府実行計画に準じた新たな計画を策定予定。	1161	0	△	新たな計画の策定を予定しており、今後太陽光発電設備のPPA等の導入についても併せて検討する。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人筑波技術大学	△	本学の実行可能な数値として計画した為。	40	0	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宇都宮大学	△	計画は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を準拠するための内容のため。	252	0	×	計画は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」を準拠するための内容のため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人群馬大学	○	—	304	0	△	本学の財政状況及び施設状況を勘案し、政府実行計画の目標値を実現する見直しを立てることが困難であったため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人埼玉大学	△	順次導入する計画となっているが、目標値については財源等も含め検討中であるため。	188	0	×	順次導入する計画となっているが、目標値については財源等も含め検討中であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人千葉大学	△	省エネ法に基づき前年度比での目標設定としているため。政府基準年度の2013年度“41,455(tCO2/年)”と比較すると、7.09%の削減を達成できている。	178.6	0	×	計画策定中につき未定のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京大学	△	2008年度より大学の目標として2030年度にCO <sub>2</sub> 排出量を2006年度比50%削減としている為。	0	962.5	△	建物の設置スペースが限られているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京医科歯科大学	△	現状は、東京都に対して提出している地球温暖化対策計画書においての目標のみであり、独自の目標は検討中であるため	40	60	×	現在は目標設定していない
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京外国語大学	○	—	60	100	△	本学が独自に定めるカーボンニュートラルに向けた目標として、大学が使う電力について、2030年度までに自然エネルギー電力へ転換(生産又は調達)することを目指しており、その目標の中で、省エネと創エネにより78.82%のCO <sub>2</sub> 削減(2013年度比)を計画している。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京学芸大学	△	東京都の環境確保条例で定められている削減率を目標としているため	105	0	×	学内の予算を考慮すると、継続的に導入することが困難なため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京農工大学	△	東京都環境確保条例に基づく目標値に合わせているため。	892.8	0	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京芸術大学	○	—	65	0	×	Co <sub>2</sub> 排出量削減目標の達成方策と絡め、太陽光発電設備の導入可能性・実効性について詳細検討中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京工業大学	△	現実的な数値として、東京都環境確保条例「温室効果ガス排出量総量削減義務と排出量取引制度」を当面の削減目標としている。	1546	53	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東京海洋大学	△	計画策定中であるため	110	0	○	カーボンニュートラル対応と併せて設置目標を計画中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人お茶の水女子大学	△	計画策定に向けて学内で検討中のため	60	0	×	計画策定に向けて学内で検討中のため

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(6/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績)	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し)	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を策定、計画を全く策定していない		発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人電気通信大学	△	東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に従って計画値を定めているため。	86	9	○	-
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人一橋大学	△	国立大学法人の中期目標期間に合わせて目標を設定しているため。(目標年度である2027年度は第4期中期目標期間の最終年度である。)	44	10	×	どのような目標を設定するか検討中であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人横浜国立大学	△	本学では、環境省報告データを基に2005年度を基準にCO2削減計画を策定しているから。	0	0	×	予算は省エネ機器更新に優先して回しているから
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人新潟大学	○	政府の目標を上回る目標(2030年度までに2013年度比55%削減)を設定しているため	100	0	△	費用対効果の高い場所のみとしているため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人長岡技術科学大学	△	旧計画では「対前年比-1%削減」を目標にしているため	40	12	×	現在、政府実行計画の目標値に準じた計画を策定中のため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人上越教育大学	○	-	35	0	×	多降雪地域であるため、設置方法等に課題がある。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人富山大学	△	環境省の「地球温暖化対策計画」(2021年10月22日閣議決定)による2030年までの温室効果ガス排出量46%削減(2013年度比)目標に準じたため。	80	0	×	太陽光発電設備の導入財源確保の見通しが立たないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人金沢大学	○	-	210	0	△	導入発電容量の目標は設定しているが導入率の目標は現在設定していないため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福井大学	△	本学の目標値は、資源エネルギー庁が定めた、第6次エネルギー基本計画に準じているため。	30	0	×	既存の建物への設置は、建物の構造等の問題より設置が困難な状況であり、目標値を達成するためには新規増設の建物において設置を検討している。このため、現状において具体的な目標値及び達成時期は設定できていない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山梨大学	△	50%達成させる為に必要な多額な資金が、用意できないため。	70	0	×	太陽光パネルによる太陽光発電設備は導入しているが、定量的な目標値は定めていないため記載していない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人信州大学	△	現在実行中の削減計画が、現行の政府実行計画が閣議決定される以前の、2020年度に策定されたため。なお、実行中の削減計画の対象期間が2023年度までであるため、2024年度以降の計画では、政府実行計画に準じた削減計画を策定することを検討している。	483	0	×	現在実行中の削減計画が、現行の政府実行計画が閣議決定される以前の、2020年度に策定されたため。なお、実行中の削減計画の対象期間が2023年度までであるため、2024年度以降の計画では、政府実行計画に準じた削減計画を策定することを検討している。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人静岡大学	△	今後、政府実行計画に準じた削減計画を策定することを検討している。	420	0	×	現在、計画を策定中。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人浜松医科大学	△	病院施設の使用エネルギーを起源とする温室効果ガス排出が7割を占め、2030年までに50%削減するのは現実的でないため温対法上の削減基準を採用した。	160	0	×	設置可能な建築物の50%以上に太陽光発電設備を導入済だが、残りの設置可能場所への設置計画を検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人東海国立大学機構	○	-	340	57	×	今後検討予定
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人愛知教育大学	○	-	157	0	×	太陽光発電設備の導入について検討中のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人名古屋工業大学	△	政府実行計画の目標値に準じた内容を反映できていないため	71.84	0	×	太陽光発電設備の設置可能な建物には設置が済みであり、未設置の建物屋上には空調室外機が設置されていたり、建物の構造上で可となっていない。敷地も現状の空き地には将来建築物の予定があり、太陽光発電設備が設置できるスペースが存在しない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人豊橋技術科学大学	△	県民の生活環境に関する条例(平成15年愛知県条例第7号)に基づき3年毎に温室効果ガスの排出抑制に関する計画書を作成している。削減率は、省エネ法の中長期的にみて年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目標としているため、3年間で3%としている。	70	0	×	学内で太陽光発電設備の導入について計画中のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人三重大学	△	政府実行計画に準ずるため、2013年度を基準として温室効果ガスの総排出量を2030年度までに51%以上削減することを定める「三重大学カーボン	292	20	○	-

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(7/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績)	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し)	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を未策定、計画を全く策定していない		発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合は「-」	○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人滋賀大学	△	旧計画の策定が現政府実行計画の策定前であったため。今後、政府実行計画に準じた目標を策定予定。	80	0	×	現在検討中のため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人滋賀医科大学	△	現時点では具体的な目標値は設定していないが、大学内で協議の上、次年度以降に目標値を設定する予定である。その場合においても、本学の大半は病院施設であり、地域の先進医療を担っているため、その性質上政府実行計画の目標値を達成することは困難であると考え。	60	0	×	太陽光設備の設置に向けて、予算の確保や設置場所等を現在検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京都大学	△	政府実行計画の目標値を達成するための学内体制の整備や実施計画が具体化されていないため	1116.5	5	×	太陽光発電設備の設置及びその管理の体制を検討しているところ
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京都教育大学	△	政府実行計画以前に本大学としての目標値を設定していたため。	112	0	×	省エネ対策として、高効率空調の導入や、LED照明器具の更新を優先としているため目標として設定していない。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人京都工芸繊維大学	△	50%削減を行うためには大幅な改修等を実施する必要があるが、現状その実施予算財源確保の見込みがないため。	255	0	×	概算要求等による建物大規模改修時に太陽光設備を順次導入しているが、現状それ以上の実施予算財源確保の見込みがないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大阪大学	○	—	860	0	△	予算の確保が困難であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大阪教育大学	△	本学では大阪府が定める温暖化防止条例に即した計画を策定しているため。 また、本学の主要キャンパスである柏原キャンパスが再整備途中であるため政府目標に準拠していない。	280	0	×	政府実行計画の目標値に準じた本学の目標を策定中である。太陽光発電設備の導入に関する目標策定は令和5年度中を予定している。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人兵庫教育大学	×	旧計画の目標年度は過ぎているが、新たな計画がまだ策定されていないため	60	0	×	目標の設定について、現在検討している段階である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人神戸大学	○	—	231.99	0	×	国が進める温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を目指すカーボンニュートラル社会の実現に寄与することを目的として、カーボンニュートラル推進本部で検討をすすめているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人奈良国立大学機構	△	2009年度に策定した計画について、政府実行計画に沿った見直しを行っていないため(奈良女子大)	0	0	×	太陽光発電を有効利用とする計画のみであり、政府実行計画に沿った導入に関する目標を策定していないため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人和歌山大学	△	新たな計画を策定中である。	257	0	×	設置可能な建築物の50%以上に、すでに太陽光発電設備を実装しているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鳥取大学	×	鳥取大学カーボンニュートラル宣言(2022年6月宣言)において、大学として2030年度までに60%削減することを目標とし、政府実行計画目標は満たしているが、そのための実行計画は今年度改訂予定であるため。	30	0	×	現行実施計画(2010年度)策定時には、太陽光発電設備の導入まで、踏み込んで策定していなかった。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人島根大学	△	現在、設定目標の検討中のため。	110	0	×	設置できる建物の検討を行ったが、CO2削減効果及び費用対効果が期待できないため、設置については保留中。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人岡山大学	○	—	80	0	△	現在、設置可能な建築物及び敷地を調査・検討している状況であることから、現時点では政府実行計画に準じた目標設定を行っておりません。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人広島大学	○	—	120	0	○	—
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人山口大学	△	地球温暖化対策計画に準じた目標として、46%削減を掲げている。	639	0	△	予算措置が難しいため、目標値や目標値は示さず、努力目標として設定している。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(8/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績)	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を策定、計画を全く策定してい ない		発電容量 [kW]	ポテンシャル がない場合 は「-」	ポテンシャル がない場合 は「-」	○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人徳島大学	△	非化石比率の高いエネルギーメニューへの転換や省エネ設備への更新については、莫大な費用を要し大学経営に大きく影響することより、慎重な経営判断を要するため。	90	0	×	×	太陽光発電設備の導入に対する目標を設定中のため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鳴門教育大学	△	国立大学法人鳴門教育大学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画(計画期間:2023年度から2026年度)により、先進的な温暖化対策	70	0	×	×	現時点で予算確保が困難なため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人香川大学	△	本学の地球温暖化対策に関する計画は令和元年度に改正され、5年間(2023年度末まで)の計画となっている。改正段階では、政府実行計画が策定されておらず、計画に準じた内容にできなかったため。	210	0	×	×	本学の地球温暖化対策に関する計画は令和元年度に改正され、5年間(2023年度末まで)の計画となっている。改正段階では、政府実行計画が策定されておらず、計画に準じた内容にできなかったため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人愛媛大学	○	本学では、政府実行計画に準ずる「2030年までにCO2排出量の50%以上の削減(2013年度比)」を盛り込んだ『愛媛大学カーボンニュートラル宣言2024』を策定中であり、2024年3月末までに発出予定である。	63	15	○	○	本学では、設置可能な学内保有建築物(100%)において『愛媛大学カーボンニュートラル宣言2024』にPPA事業等による太陽光発電の導入計画を盛り込んでいる。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人高知大学	△	現行計画で「地球温暖化対策計画」の目標値である2030年度46%削減を目指している。2027年度の現行計画見直し時点の削減状況をみて50%削減を目指し計画の見直しを行う。	135	0	×	×	現在、検討を進めている。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人福岡教育大学	×	2024年度以降に、全施設を対象とした計画を策定予定	190	0	○	○	-
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人九州大学	×	東日本大震災後に電力会社のCO2排出換算係数が上昇したため、2013年度以降はエネルギー削減効果を計る指標として原油換算単原単位(L/m)を採用することとしたため。	570	0	×	×	太陽光発電設備の導入は、カーボンニュートラルキャンパス実現の1つの手法としており、特に個別の数値目標を定めず、学内の予算状況を踏まえながら導入を図ることとしている。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人九州工業大学	△	本学では従前よりエネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づきエネルギー使用量の抑制に努め、前年度より1%以上削減することを目標として取り組んでいるため。	235	0	×	×	太陽光発電設備の導入に関する目標が本学の計画内に定められていないため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人佐賀大学	△	バリ協定以前に設定された中期目標を元に目標設定しているため。	261	23.6	×	×	今後のキャンパスマスタープランや財源等を考慮し、目標の設定を検討中であるため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人長崎大学	○	-	112	0	×	×	政府実行計画に準じた計画目標を策定中であるため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人熊本大学	○	-	323.7	0	○	○	-
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人大分大学	○	2013年度を基準に温室効果ガスの排出量を2030年度までに51%削減を目標としており、政府実行計画に準じた目標は検討中であるため。	130	0	×	×	現時点で設置可能な建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置済みのため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人宮崎大学	○	-	0	3160.4	○	○	-
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鹿児島大学	○	-	235	0	○	○	-
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人鹿児島体育大学	△	本学では、近年、屋内体育施設の環境改善の為にエアコン設置、平日の夜間や休日等に行われる教育研究以外の地域開放(NIFSスポーツクラブ等)を拡大するなどの影響からエネルギーが増加傾向にあるため、実現の可能性のある目標とした。	44	0	×	×	整備費用等を含め、検討中である。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人琉球大学	△	沖縄県の電力創出は化石燃料が主となっており、沖縄電力及び沖縄県が示しているCO2削減計画は2030年においても▲26~30%となっています。本学のCO2排出量の多くは電力消費による排出量となっており、政府の実行計画の50%削減は困難であるため。	178.5	0	△	△	沖縄電力の電力系統は小規模かつ単独系統であるため、電力の安定供給を確実にするため、再生可能エネルギーの接続に様々な条件が設けられている。中でも出力300kW以上の太陽光発電設備の系統連系に伴い、電力系統の周波数維持等のため蓄電池等の出力変動緩和装置を設置し、太陽光発電設備と蓄電池等の合成出力の制御が求められているため、現在は300kW未満での整備を計画している。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(9/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を未策定、計画を全く策定してい ない		○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人政策研究大学院大学	×	従来計画に係る目標年度を過ぎているものの、2022年4月より開始した本学の第4期中期計画においても、地球温暖化対策であるエネルギー消費量について、第5次国立大学法人等施設整備5か年計画に沿い、2016-2020年度の5年間平均と比較し、第4期中期目標期間中に平均5%削減する旨を定めており、CO2排出抑制の取り組みは引き続き実施しているため。	0	0	×	建築物及び周辺環境からも、設置場所等の確保が難しいため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人総合研究大学院大学	△	本学の施設4棟のうち3棟に太陽光発電設備を設けており、政府実行計画に示された50%を満たしているため。	110	0	×	本学の施設4棟のうち3棟に太陽光発電設備を設けており、政府実行計画に示された50%を満たしているため。
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	△	石川県条例に基づき計画を策定したため	0	0	×	太陽光発電設備を設置する場所が、構内敷地内及び建物屋上に無いため
文部科学省	国立大学法人	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	—	200	0	×	中期目標・中期計画により運用しており、太陽光発電については、木を伐採してまで設置するに値するものではないし、投資に見合う回収が見込めないため、自助努力での整備は行わない。
文部科学省	特殊法人(特殊会社含む)	日本私立学校振興・共済事業団	△	政府実行計画を受けて、私学事業団独自の実行計画の策定を検討中であるため。	0	0	×	政府実行計画を受けて、私学事業団独自の実行計画の策定を検討中であるため。
文部科学省	特殊法人(特殊会社含む)	放送大学学園(放送大学)	×	省エネ法に基づく努力目標の1%削減について毎年確認しているため、改めて策定する予定はない。	0	0	×	太陽光発電設備の設置場所である屋上の防水の耐用年数との関係から、計画する時期ではないため。
文部科学省	その他の法人	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	△	施設の老朽解消等に伴い、目標値の見直しを行ったことによる。なお、見直し前の基準年度(2014年度)の温室効果ガス総排出量14,079t-CO2/年と最新年度の比較を行った場合、対基準年度削減率は62.75%となっている。	141	0	×	各機関の施設状況、運用形態が異なるため検討に時間を要している。
文部科学省	その他の法人	大学共同利用機関法人自然科学研究機構	△	本機構は大量にエネルギーを消費する実験を行っており、エネルギー使用量や温室効果ガス排出量が実験日数により大きく変動するため。	3	0	△	数値目標を設けていないため
文部科学省	その他の法人	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	△	当該基準年は大型加速器(KEKB)の停止期間中であり、排出量は通常の1/3程度であった。このため、目標値の基準年度は通常の研究活動を行っていた2005年度で定めている。	67	0	×	大型加速器など実験機器への影響が懸念されているため、導入可能性を調査中
文部科学省	その他の法人	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	△	研究内容により、サーバや実験機器の稼働が一定していないことや、高性能な機器を導入することにより、消費電力が増加することも見込まれるため。	350.1	0	×	建物屋上には、空調屋外機等設備機器が設置され、敷地についても雨割を開けている空地が少なく確保が困難である。
厚生労働省	独立行政法人	医薬基盤・健康・栄養研究所	△	老朽化が進んでいる各事業所では、大規模な施設更新が考えられている。それに伴ってエネルギー使用量が大きく変わることが予想されるため、計画や目標の設定が困難である。	0	0	×	ほぼ借地のため。また太陽光発電設備への設備投資を行うための予算が捻出できないため。
厚生労働省	独立行政法人	勤労者退職金共済機構	×	計画は2012年度末をもって終了したが、2012年5月に省エネ技術を取り入れたビルに移転し、引き続き同様の取組を継続して行っているため。	—	—	—	民間ビルに同居しており、当機構として主体的に取り組むことが困難なため。
厚生労働省	独立行政法人	高齢・障害・求職者雇用支援機構	△	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」(令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)の「7 独立行政法人等における計画策定等に関する取組」を踏まえた計画の策定中です。	3	0	×	「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」(令和4年5月27日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ)の「7 独立行政法人等における計画策定等に関する取組」を踏まえた計画の策定中です。
厚生労働省	独立行政法人	福祉医療機構	×	計画は、2012年度をもって終了したが、以降も引き続き同様の取組を継続して実施しているため、改定された政府実行計画の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中である。	—	—	—	民間ビルに同居しており、当機構として主体的に取り組むことが困難なため。
厚生労働省	独立行政法人	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	—	15.2	0	×	整備計画が無い。
厚生労働省	独立行政法人	労働政策研究・研修機構	○	—	0	0	△	現行の計画では具体的な削減目標等を記載していないため。
厚生労働省	独立行政法人	労働者健康安全機構	×	政府実行計画(改訂後)の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中。	0	0	×	政府実行計画(改訂後)の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(10/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を未策定、計画を全く策定していない		太陽光発電 ポテンシャル がない場合は 「-」	太陽光発電 ポテンシャル がない場合は 「-」	○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
厚生労働省	独立行政法人	国立病院機構	△	自収自弁、収支相償により医療機関を運営する法人として、法人の運営状況や投資効果を総合的に勘案しつつ、個別の取組ではなく、「温室効果ガス排出量の削減」を全体で取り組んでいることから、政府実行計画に沿った形で計画を見直し、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。	280	0	×	太陽光発電の設置については、建物屋上には空調設備等を多く配置していることや老朽建物の耐重や建替問題、医療用ヘリポートとしての活用等があり、土地には患者の避難場所や療養環境のほか、既存建物の建替用地等の点から設置が容易ではない。 一方、自収自弁、収支相償により医療機関を運営する法人として、法人の運営状況や投資効果を総合的に勘案しつつ、太陽光発電という個別の取組ではなく、「温室効果ガス排出量の削減」を全体で取り組んでいることから、政府実行計画に沿った形で計画を見直し、引き続き、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。
厚生労働省	独立行政法人	医薬品医療機器総合機構	×	民間ビルに入居しており、太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、LED照明の導入、再生可能エネルギー電力の調達ビル管理者が行うものであり、目標設定は困難。また、公用車を保有していないため、電動車の導入の目標設定は困難。政府実行計画の公表前に目標を設定したため。	-	-	-	民間ビルに入居しており、太陽光発電の導入はビル管理者が行うものであり、目標設定は困難。
厚生労働省	独立行政法人	地域医療機能推進機構	△	令和3年10月22日閣議決定の政府実行計画策定以前に策定された実行計画のため。	20.32	0	×	令和3年10月22日閣議決定の政府実行計画策定以前に策定された実行計画のため。
厚生労働省	独立行政法人	年金積立金管理運用独立行政法人	×	引き続き旧計画に準じた取組を適切に行っているため。法人で個別に建物所有を有しておらず、当該目標を設定することが困難であるため。	-	-	-	法人で個別に建物所有を有しておらず、当該目標を設定することが困難であるため。
厚生労働省	独立行政法人	国立がん研究センター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない	0	0	×	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立循環器病研究センター	△	当センターでは2019年の新築移転時に省エネ性能の高い設備機器を導入済みのため、CO2排出量の大幅な削減は困難であり、大阪府の温暖化対策指針にない計画期間内で対基準年度比3%の削減を目標としている。今後改定された政府実行計画の目標を満たせるかを含めて計画の再検討を予定している。	49.5	0	×	既に設置可能な部分には導入済み、現状以上に太陽光発電設備を設置は困難である。
厚生労働省	独立行政法人	国立精神・神経医療研究センター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない	0	0	×	新たな計画はこれから策定する予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立国際医療研究センター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない	0	0	×	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立成育医療研究センター	△	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない	0	0	×	新たな計画はこれから策定予定であり、現時点の計画では政府実行計画の目標に準じていない
厚生労働省	独立行政法人	国立長寿医療研究センター	△	改訂された政府実行計画の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中であるため。	0	0	×	改訂された政府実行計画の目標を満たすように、新たな計画の策定に向けて検討中であるため。
厚生労働省	特殊法人(特殊会社含む)	日本年金機構	△	実行計画は、2024年度までの短期目標を策定したものであるため政府実行計画の目標値に準じた内容を記載していないが、長期的には政府実行計画の目標値を達成できるように各省エネ対策に取り組む。	0	0	△	実行計画は、2024年度までの短期目標を策定したものであるため政府実行計画の目標値に準じた内容を記載していないが、長期的には政府実行計画の目標値を達成できるように各省エネ対策に取り組む。
農林水産省	独立行政法人	農林水産消費安全技術センター	○	-	-	0	○	-
農林水産省	独立行政法人	家畜改良センター	×	目標を旧計画に基づいた計画値としているため。なお、2024年3月までに実施計画を策定し、今後の取組を検討。	10	0	×	目標を旧計画に基づいた計画値としているため。なお、2024年3月までに実施計画を策定し、今後の取組を検討。
農林水産省	独立行政法人	農業・食品産業技術総合研究機構	○	-	39.67	70.5	△	構造、設置場所、費用対効果等から具体的な数値目標の策定は困難であるが、太陽光発電の導入に関する政府実行計画の達成に向けて、計画的に整備を進めていくこととしている。
農林水産省	独立行政法人	国際農林水産業研究センター	○	-	0	10	△	構造、設置場所、費用対効果等から具体的な数値目標の策定が困難なため

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(11/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画を未策定、計画を全く策定していない		○:策定済みで政府実行計画に整合 △:策定済みで政府実行計画に整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
農林水産省	独立行政法人	森林研究・整備機構	○	-	11.35	11	○	-
農林水産省	独立行政法人	水産研究・教育機構	○	-	301	0	○	-
農林水産省	独立行政法人	農畜産業振興機構	○	-	-	-	-	民間のビルにテナント入居のため実施が困難
農林水産省	独立行政法人	農業者年金基金	×	当法人の計画(平成29年策定)が、「平成32年度までに10%以上削減することに向けて努める。」と定めているため。	-	-	-	民間のビルにテナント入居のため実施が困難
農林水産省	独立行政法人	農林漁業信用基金	×	入居ビルにて「環境対策協議会」を組織し、省エネ運用の検討や東京都環境確保条例等への対応、二酸化炭素排出量の削減など、ビルによる適切な管理・運営を行っているため、当該ビルにおいて省エネ運用の検討や東京都環境確保条例等への対応、二酸化炭素排出量の削減など、ビルによる適切な管理・運営を行っていることから、旧計画の年度を基準としている。	-	-	-	民間のビルにテナント入居のため実施が困難
農林水産省	特殊法人(特殊会社含む)	日本中央競馬会	△	現行の目標数値(基準年40%以上減)が政府の実行計画(50%)を包括したものとなっているため。 ※現在、政府実行計画に準じた具体的な数値目標へ移行すべく調整中	2936	86.34	△	太陽光発電設備は順次増設を進めているが、本会建物は競馬開催に特化した特殊なものが多いため、対象建物としてカウントする際に一定の条件を付与しているため。
経済産業省	独立行政法人	経済産業研究所	×	当研究所は設立時から経済産業本省庁舎内にある一部の施設を国有財産一時使用の承認を受け入居しており、職員の一部は近隣にある賃貸ビルの一室に入居している。そのため電気等施設のエネルギー使用については、経済産業本省庁舎及び賃貸ビル全体の使用量の一部に含まれており、個別の使用量の特定が不可能となっている。このことから当研究所独自の温室効果ガス削減計画の策定は困難なため。	-	-	-	当研究所は2001年の設立時から経済産業本省庁舎内にある一部の施設を国有財産一時使用の承認を受け業務を遂行している。そのため、独自で太陽光発電設備の設置が困難であるため。
経済産業省	独立行政法人	工業所有権情報・研修館	△	オフィスの移転に伴い、2013年度を基準とする目標は困難なため。	-	-	-	当館の事務所はいずれも賃貸借契約による賃貸事務所であるため。
経済産業省	独立行政法人	産業技術総合研究所	○	-	2547	2547	○	-
経済産業省	独立行政法人	製品評価技術基盤機構	△	政府実行計画の目標値に準じた内容とするよう、機構の計画について見直しを検討しているため。	0	0	×	太陽光発電設備を導入できる敷地が少ないため。
経済産業省	独立行政法人	新エネルギー・産業技術総合開発機構	△	政府実行計画の目標値に準じた内容とするよう、弊機構の計画について見直しを検討している状況であるため。	0	0	×	入居建物テナントビルのため。
経済産業省	独立行政法人	日本貿易振興機構	○	-	20	20	○	数値目標は定めていないが、目標の内容は政府実行計画の目標に準ずるものである。
経済産業省	独立行政法人	情報処理推進機構	△	弊機構がテナント入居であるためテナント入居であることの制約(建築設備・建物等を保有していないこと)により、政府実行計画に準じた計画の策定が困難なため。	-	-	-	弊機構がテナント入居であるためテナント入居であることの制約(建築設備・建物等を保有していないこと)によるものである。
経済産業省	独立行政法人	エネルギー・金属鉱物資源機構	△	政府実行計画の目標値に準じた内容を、計画に盛り込むことを検討中。なお、温室効果ガス排出量の多くを占める国家石油・石油ガス基地は国からの委託で業務を行っているため、達成には国との調整が必要。	120	120	×	政府実行計画の目標値に準じた内容を、計画に盛り込むことを検討中。なお、国家石油・石油ガス基地については国からの委託で業務を行っているため、達成には国との調整が必要。
経済産業省	独立行政法人	中小企業基盤整備機構	△	2030年という中長期の数値目標を検討するには、機構事業の展望や技術の進展を勘案する必要があり、自治体向けの環境省のマニュアルにも記載のあった5年ごとの見直し期間に合わせ、当機構においては、計画期間を5年とした。	0	0	×	当機構は平成31年3月に令和5年度までの5か年計画として実行計画を策定しており、令和3年10月の政府実行計画の改正(太陽光発電の導入目標の設定)前に策定したものであるため、現計画においては太陽光発電の導入目標は未設定。(独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画) <a href="https://www.smrj.go.jp/doc/org/ghg_2019.pdf">https://www.smrj.go.jp/doc/org/ghg_2019.pdf</a>
経済産業省	特殊法人(特殊会社含む)	株式会社商工組合中央金庫	○	-	-	-	-	太陽光発電設備以外の再エネ活用を検討予定。
経済産業省	特殊法人(特殊会社含む)	日本アルコール産業株式会社	△	省エネルギー設備を導入しない生産設備と比較すると、当社の設備は既に使用エネルギーの内50%は再利用エネルギーとなっているため。	0	0	×	明確な導入時期の目標を設定していないため、目標設定はなしと回答しているが、遊休地を利用した太陽光発電のフィージビリティスタディは開始している。その結果、現段階では事業としての実現可能性が乏しいと判明したものの、現在も調査は継続している。
経済産業省	特殊法人(特殊会社含む)	株式会社日本貿易保険	×	賃貸物件で目標設定が難しいため。	-	-	-	賃貸物件で目標設定が難しいため。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(12/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW] ポテンシャル がない場合 は「-」	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を策定、計画を全く策定していな い		○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定			
国土交通省	独立行政法人	土木研究所	×	2013年を基準とした基準年度及び目標年度の見直しできていないため。	270	0	×	今後、政府実行計画の目標値を盛り込んだ計画策定予定のため。
国土交通省	独立行政法人	建築研究所	×	-弊所の現状の施設では政府実行計画の目標値を達成するのは困難なため。	0	0	×	太陽光発電設備を導入していないため。
国土交通省	独立行政法人	自動車技術総合機構	○	-	0	0	○	-
国土交通省	独立行政法人	海上・港湾・航空技術研究所	×	旧計画時の数値のため。	224	224	×	旧計画で設定していないため。
国土交通省	独立行政法人	海技教育機構	△	策定済みの行動計画に基づいて実施しているため	-	-	-	策定済みの行動計画に基づいて実施しているため
国土交通省	独立行政法人	航空大学校	○	-	0	0	○	-
国土交通省	独立行政法人	鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	-	0	0	×	当機構の事務所等のうち賃貸借の建物については、賃貸借契約に基づき、当該ビルの建物をビルオーナー(貸主)が管理していることから、借主側の判断で太陽光発電設備を導入することは困難。また、当機構の事務所等のうち所有する建物については、整備新幹線等の建設現場の近接に建設期間中の数年間に限り建設するものであり、規模も小さく簡易的なものになるため、コスト面等を踏まえると太陽光発電設備を導入することは困難。
国土交通省	独立行政法人	国際観光振興機構	×	賃貸物件で目標設定が難しいため。なお、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号。通称グリーン購入法)第7条の規定に則り、当該年度の環境物品等の調達の推進を図るための方針と推進体制を定めている。	-	-	-	賃貸物件のため、ビル単位行うものでありテナント単位での導入ができない。なお入居している賃貸物件全体で太陽光発電設備を導入済である。
国土交通省	独立行政法人	水資源機構	○	-	-	-	○	-
国土交通省	独立行政法人	自動車事故対策機構	○	-	-	-	×	当該機構が入居している施設は賃貸借のものであり、太陽光発電導入目標策定の対象には該当しないため。
国土交通省	独立行政法人	空港周辺整備機構	×	当法人は、賃貸借物件に入居し、個別空調の電気使用量、社用車燃料及びコピー用紙購入費用以外の光熱水量は、ビル管理者との契約事項に基づいて管理費として負担していることから、個別の削減目標の設定が困難なため。また、当機構は2028年度に廃止予定であるため。	-	-	-	当法人は、賃貸借物件に入居し、個別空調の電気使用量、社用車燃料及びコピー用紙購入費用以外の光熱水量は、ビル管理者との契約事項に基づいて管理費として負担しているため、個別の削減目標の設定が困難なため。
国土交通省	独立行政法人	都市再生機構	△	URでは中期計画期間に合わせて地球温暖化対策実行計画を策定しており、現在、次期中期計画の検討と合わせて、政府実行計画も考慮した新しい地球温暖化対策実行計画を検討中であるため。なお、現計画では、短期目標2023年度を15.9%、中長期目標2030年度を45%としている。	約557	-	△	URでは中期計画期間に合わせて地球温暖化対策実行計画を策定しており、現在、次期中期計画の検討と合わせて、政府実行計画も考慮した新しい地球温暖化対策実行計画を検討中であるため。
国土交通省	独立行政法人	奄美群島振興開発基金	○	-	0	0	○	-
国土交通省	独立行政法人	日本高速道路保有・債務返済機構	○	-	-	-	-	民間ビルに入居しており、当機構として主体的に取り組むことが困難なため。
国土交通省	独立行政法人	住宅金融支援機構	○	-	3.4	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	北海道旅客鉄道株式会社	△	新幹線札幌開業や札幌駅再開発事業による排出量増加が見込まれるため。	1400	0	×	経営状況が厳しく、資金が不足しているため。
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	四国旅客鉄道株式会社	△	現計画では当社より排出される温室効果ガスの削減について、主に列車運行で使用する電力について供給元である電力会社における再生可能エネルギー比率依る部分が大きい状況である。また当社主体となって排出削減を行う規模も限られることから、現在設定している目標値は当社として対応可能な値として設定している。	571	0	×	事務所等への太陽光パネルの新設について検討を行った過去はあるものの、その他非化石エネルギーの活用を含めイニシャルコスト及び設置後の運用コストの面から自社だけでは対応が難しく、外部業者へ依頼することによる高コスト化が想定され実行に踏み切れないため。
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	日本貨物鉄道株式会社	○	-	1750	7	×	2022年度中に全施策を対象とした計画の策定と合わせ、太陽光発電導入に関する方針を策定予定。

# 法人別 温室効果ガスの排出の削減等のための計画の策定状況等(13/13)

所管省庁	法人種類	法人名	計画策定状況	政府実行計画に準じた計画でない理由 上記理由がない場合は今後の策定予定または策定予定がない理由	太陽光発電 の設置状況 (2022年度 実績) 発電容量 [kW]	太陽光発電 の設置状況 (2023年度 見直し) 発電容量 [kW]	太陽光発電導入目標 策定状況	政府実行計画に準じた目標でない理由(「-」は未回答)
			○:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合 △:計画策定済みで排出削減目標 が政府実行計画に整合していない ×:過去に計画策定後、新たな計画 を策定、計画を全く策定していな い		ポテンシャル がない場合 は「-」	ポテンシャル がない場合 は「-」	○:策定済みで政府実行計画に 整合 △:策定済みで政府実行計画に 整合していない ×:太陽光発電の目標が未策定	
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	東京地下鉄株式会社	○	-	1373	0	×	当社は独自の地球温暖化対策にかかる計画を策定しており、2030年度CO2排出量▲50%(2013年度比)を目指し計画を推進していく。太陽光発電システムについては、既に地上駅11駅に設置済みであり、現時点では新たな計画はないが、今後も新技術を踏まえながら駅改良・改装工事等に合わせて設置拡大を検討していく予定。
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	東日本高速道路株式会社	○	-	25	5	△	新築・改築の計画に合わせて導入していくため。
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	中日本高速道路株式会社	○	-	4329	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	西日本高速道路株式会社	○	-	57	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	首都高速道路株式会社	○	-	20.16	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	阪神高速道路株式会社	○	-	0	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	本州四国連絡高速道路株式会社	○	-	100	0	○	-
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	成田国際空港株式会社	△	Q2(1)における計画の策定期間は、政府実行計画の目標値が定められる以前に策定されたものであるため、2030年度の中間目標値について、当機関(関係グループ会社含む)が排出するCO2を2015年度比で30%削減としている。尚、政府実行計画の目標値に準じた内容となるよう見直しを検討中である。	120	0	△	計画としては、設置可能な建築物(敷地を含む)の約50%以上に太陽光発電設備を設置する計画としているが、機能強化等の拡張工事の計画等を踏まえて、太陽光発電設備設置は、2050年度までの計画としているため
国土交通省	特殊法人(特殊会社含む)	新関西国際空港株式会社	×	-	0	0	×	現時点では、再生可能エネルギーの導入やPPA事業者の再生可能エネルギー等への転換を図っていくことを検討している。
環境省	独立行政法人	国立環境研究所	○	-	516	0	○	-
環境省	独立行政法人	環境再生保全機構	○	-	-	-	-	機構は民間ビルに入居しており、建築物を所有していないため目標を設定していない。
環境省	特殊法人(特殊会社含む)	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	○	-	10	10	×	PCB処理事業は終盤であり、今後解体撤去に移るため、これから導入することは現実的ではないため。
防衛省	独立行政法人	駐留軍等労働者労務管理機構	○	-	0	0	○	-

※一部の府省庁は精査中。